

自転車ヘルメット

最大 購入費を **2,000円** 助成します

自転車事故で死亡した方の約8割が、頭部に致命傷を負っています。安全基準を満たした自転車ヘルメットを着用していただくため、区は、区内の購入費助成協力店で自転車ヘルメットを購入する方に、費用を一部助成します。

協力店は
ポスターが
目印！



● 助成期間 ●

令和8年4月1日～令和9年3月31日
予定個数上限に達した場合、早期に助成を終了することがあります。

● 助成対象 ●

区内在住の方（年齢制限はありません）

● 対象ヘルメット ●

裏面の事業協力店で販売する、次の安全基準認証済みマークが付与された自転車乗車用ヘルメット
SGマーク / JCFマーク / CEマーク / GSマーク / CPSCマーク

● 持ち物 ●

住所を確認できる身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）

● 助成方法 ●

事業協力店で申請書を記入の上、身分証明書を提示すると、助成額2,000円（上限）を差し引いた価格で購入できます

助成の適用は、一人1個まで。複数個の適用を確認した場合は、助成額を返還いただきます。

申請書は、練馬区公式ホームページでダウンロードし、事前に記入の上協力店にお持ちいただくことも可能です。

自転車を安全に利用するために点検整備しましょう。事故に備え自転車損害賠償保険等に参加しましょう。

問合せ

練馬区土木部交通安全課安全対策係

03-5984-1309

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/sumai/index/helmet.html>

